

令和4年1月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和4年1月13日（木）午後2時30分～午後3時32分
2. 場 所 市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江 委 員 和田 郁美
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 和泉 全史／生涯学習部長 牟田 親也
子ども家庭応援部長 大西 謙次
総務課長 井上 慎二／学校適正配置推進課長 池内 正彰／学校給食課長 井出 英明
学校管理課長 樋口 泰城／産業高校学務課長 田中 幸博／学校教育課長 松本 秀規
人権教育課長 八幡 泰輔／生涯学習課長 寺本 隆二／スポーツ振興課長 庄司 彰義
郷土文化課長 西村 久美子／図書館長 橋本 純／こども園推進課長 津田 伸一
総務課主幹 柿花 真紀子

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に植原教育長職務代理者を指名した。
傍聴人0名。

○大下教育長

ただいまから、1月定例教育委員会会議を開催します。

報告第1号 「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（第1期）（案）」1. 地域説明会の開催結果、2. 今後のスケジュールについて

○大下教育長

報告第1号について、説明をお願いします。

○池内学校適正配置推進課長

報告第1号につきましては、「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（第1期）（案）」1. 地域説明会の開催結果、2. 今後のスケジュールについてです。

昨年の11月14日から12月10日までの間で、対象校区10カ所で、平日の夜と土日とで各2回ずつ説明会を開催しました。資料1をご覧ください。出席者数は資料1のとおりです。市のホームページには、説明会当日に地域の皆様からいただいた質問と教育委員会がお答えさせていただいた回答、当日回収された質問用紙に記載のあった質問とそれに対する回答を掲載しています。いただいた主な意見を資料1に記載しています。順に申し上げます。①適正な学校規模の

根拠、エビデンスはあるのか、②小規模校の方がきめ細かな教育ができる、③1学級内の少人数化を進めるべきである、④閉校となる校区の地域コミュニティが壊れ、避難所も無くなってしまふ、⑤新型コロナウイルス感染症が終焉していない中、なぜ密の状態を作るのか、⑥小中一貫教育のメリットやデメリットは何か、⑦中1ギャップの解消になるのか、⑧学力向上に力を入れるべきである、⑨ゆめみヶ丘や泉州山手線のまちづくりで、児童・生徒の数は推計よりも増加するはずである、⑩新設校となる山滝中学校や葛城中学校は敷地面積が狭く、学校生活に影響がある、⑪地域と一体となった東葛城小学校の特認校は、制度を開始したばかりで利用も増えている、⑫実施計画（案）の白紙撤回はあり得るのか、です。

今後の進め方ですが、資料2のとおり、本日の定例教育委員会会議で報告をさせていただき、1月中旬から2月上旬にかけて、各校区の校区長を中心に、地域説明会での質疑応答の確認及び今後の協議形態等のメンバーについて意見交換をしたいと思っています。また、現在、各小中学校に学校協議会が設置され、地域の方に参加いただいていますので、そういった組織の会長にもご意見をいただいた上で、各校区長に話をしていきたいと考えています。さらに、2月の市議会文教民生常任委員会で説明会の概要と結果報告をする予定です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

コロナ禍の中で実施していただき、かなりの人数の方が来られたかと思います。有難うございます。どんな事業にもメリット・デメリットがあると思います。質問9でゆめみヶ丘の質問が出ていますが、市としても事業化にあたりどれくらいの子どもが増えるかという計算が為されているかと思います。試算等があれば教えてください。

○池内学校適正配置推進課長

市教委試算では、100名強の子ども達が増加すると考えています。一方で、説明会ではそれより多いのではという地域からの声もありました。今後、地域からあがった数値とこちらの数値を照らし合わせながら、協議していきたいと思っています。

○大下教育長

国の推計では、2040年にはさらに日本の人口が1割以上減っていきます。一方、泉州山手線の着工はまだ時期も決まっていません。将来増えるであろうという見込みをもとに、学校の適正規模及び適正配置のあり方への取組を止めてしまうことが本当にいいのかと思います。

地域の方は開発によって子どもの数が500人増えるとおっしゃられており、我々の考えている100人強とは大きな数字の乖離があります。これから地域の方と協議していく中で、その数字の突合せをして確認していきます。

○植原教育長職務代理者

質問4の地域コミュニティや避難所の関係については、どう回答されましたか。

○池内学校適正配置推進課長

これまででもそうですが、地域コミュニティ活動は、地域の方で主体的に進められている活動で、それに対し、行政が補助金を支出し一定のサポートをしてきました。今後、閉校となる学校について、統合される学校の地域コミュニティと一緒にになれるのか、それとも旧〇〇学校の地域コミュニティとして存続されるのかについては、判断の主体は地域であると説明させて

いただきました。ただ、市としても地域コミュニティのサポートのためにしっかり対応させていただくとも説明をいたしました。

避難所の件は、説明会を開催する前に危機管理部とも色々協議しています。全学校が避難所として指定されていますので、災害規模にも関わる話ですが、市全体として避難所をどこに置いていくかというのは、当然、危機管理部で決められることですが、教育委員会も一緒になり、市民の皆さんの避難場所を確保できるように対応していくとお答えしています。

○植原教育長職務代理者

校区長に説明に行かれる際、このあたりが最も心配され、お尋ねになられる部分だと思っています。学力や指導の部分は文科省も色々示していますが、地域コミュニティは岸和田独自のもので、何十年とそれにより自助・共助・公助と効果的にまちづくりを進めてきたというのがあります。市民の声をしっかりきいていただき、議論していただきたいと思います。

○池内学校適正配置推進課長

担当部局も交え、地域の方としっかりと協議していきます。

○大下教育長

天神山校区の説明会では、学校施設を勝手に売り払うつもりではないのか、売らないとこの場で約束すべきというご意見がありました。それについては、地元と協議しないままに一方的に処分することはなく、十分協議をさせていただき、一方、地域にとって大事な財産であると同時に、市民全体にとっても貴重な財産なので、我々はそういう観点からも判断しなければならないと申し上げました。また、天神山校区の皆さんは学校がなくなると人口が減るとおっしゃいましたが、学校跡地を使って住宅開発が進めば人口が増加するという考え方もあり得るという話もさせていただきました。いずれにしても、これから協議をしていく中で、いい方法を見出していきたいと思います。お伝えさせていただきました。

○和田委員

学校の先生方からはどのような意見が出ていますか。賛成反対の割合といったものはありますか。

○池内学校適正配置推進課長

令和2年3月の基本方針策定前に配置適正化審議会を設置した際、その審議会の中で議論いただく内容として、児童・生徒・保護者・現職の教職員にアンケート調査を行い、好ましい学校規模について聞かせていただきました。そのアンケート調査の結果では、学校の先生も一つの学校内に12～18学級あるほうが望ましいという意見が大勢を占めていました。

○大下教育長

小中一貫教育の方針や学校そのもののあり方について、市の教育委員会が市と連携して方針を示したことについては、教育公務員である以上、教員は、それに基づいた教育を推進していく義務があると思っています。今回の方針そのものに教員が反対であるからということで、この取組をやめるということにはなりません。

ただし、それに関わって、教員個々の労働条件が非常に大きく変わる、その負担が大きく増えるとなった場合は、教員個々の業務負担軽減のために、積極的に教育委員会に申し出ていただきたいし、我々も一緒になって解決しなければならないと思います。

○野口委員

ホームページを拝見しました。それぞれの質問に対し丁寧に回答していただいているので、教育に関わった身としても理解できる内容でした。説明会に参加された人数は、全体では多いように見えますが、市民の数からみれば少ないかと思います。多くの市民の方にホームページを見ていただけて理解していただけたらと思いますので、関心がない方も多いのかもしれませんが、これからの岸和田のことなので、しっかりホームページについてもPRしていただけて、またさらに多くの意見が出てくるとと思いますので、それらにも回答をしていただき、進めていただけたら有難いと思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第2号 令和3年度 岸和田市中学校総合体育大会（冬季）の結果について

○大下教育長

報告第2号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

報告第2号につきましては、令和3年度 岸和田市中学校総合体育大会（冬季）の結果についてです。

日時は、令和3年12月25日（土）～27日（月）で実施し、場所は各種目、ご覧のとおりです。各種目の結果は、別紙のとおりです。

○谷口委員

表彰者について、新聞などでは掲載してあったりするのですが、個人情報関係で、ホームページでは表彰を受ける方の名前は抜いて記載をするようになったという事例を聞きます。皆で称え合ったり褒めたりということも大事かなと思っていますので、あまりに過剰に対応されてしまうのはどうかなと思います。

○大下教育長

顕彰の意味からも積極的に広く周知するということは必要であると思います。また一方で、本人同意が原則という点もあるかと思っています。

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第3号 生理用品の寄贈について

○大下教育長

報告第3号について、説明をお願いします。

○八幡人権教育課長

報告第3号につきましては、生理用品の寄贈についてです。

寄贈品名は、生理用品306パックで、換算額は不明です。寄贈目的は、必要に応じて児童生徒に配付するため、寄贈者は、岸和田市別所町 JA いずみの女性会のフレッシュミズ「いずみん」の小西恵美子様です。寄贈年月日は、令和3年12月21日です。

寄贈品は、各小学校へ4パック、各中学校・産業高等学校へは約15パックを配付する予定

で、保健室で保管・配布することを想定しています。

今回の寄贈に向けまして、JAの各支店などで回収箱を設けて寄付を募り、パックされている新品を、岸和田市だけではなく近隣他市の学校にも寄贈されたとのこと。なお、事前に、異物混入や不具合の有無などについて点検されたうえで、寄贈いただいています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

非常に有難いことではありますが、寄贈されました品物の性質上306パックが終わればそれで終わりという話でもないと思います。もしこれが非常に有効で保健室で頻繁に使われているということであれば、品物が足りなくなったりとかあると思いますので、検証して予算取りをして各校に置き続けるというような対応を確認しておく必要があるかと思います。

○八幡人権教育課長

保健室での利用状況について、今後把握していこうと思っています。これまで学校の予算で買って保健室で常備しているということがありますので、それらも含め一度検証します。

○大下教育長

トイレに置いて自由に使ってもらおうということではなく、保健室に取りに来てもらうという方針とした理由について教えてください。

○八幡人権教育課長

理由は2点あります。1点目は衛生上の問題です。2点目は、これまで保健所に設置をして子どもが言いに来た際に、その場で色々な悩み事を聞くといったコミュニケーションをとり対応してきたということもあって、トイレに常備するとその機会が減ってしまうというのではないかと、教育的な観点からトイレへの常設は望ましくないと考えています。

○野口委員

テレビのニュース番組でやっていたのですが、高校生の場合は、保健室に貰いにいくのは敷居が高いという事もあるようです。金銭的事情で用意ができず、保健室の先生に声をかけなければならないけれども、度々保健室を利用した場合に、先生にまた来たのと声がけされてしまうことから、結果、非常に不衛生な処理の仕方をしてしまう生徒が出てきていたということで、高校の生徒会がトイレに常備をする運動を起こしたと聞きました。小中学校とは発達の面で少し違うかもしれませんが、それすらも用意できない家庭があるということについては、学校も十分に配慮していただかないといけないと思います。小学校は最初に教育しますので、必要な時は来るようにと伝えますが、中学校になると心の問題でうまくいかないことも出てきます。その人の将来の生き方に影響するようなこともあるみたいですので、十分に配慮をお願いします。

○八幡人権教育課長

この問題に限らず、子どもからの相談をしっかり受け止めるような学校の雰囲気づくりがとても大切だと思います。また発信していきたいと思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第4号 市立公民館分館の臨時休館について

報告第5号 春木図書館の臨時休館について

○大下教育長

報告第4号及び関連する第5号について、説明をお願いします。

○寺本生涯学習課長

報告第4号につきましては、市立公民館分館の臨時休館についてです。

市立公民館分館が属するラパーク岸和田の関連施設が、年に一度、毎年2月の第3水曜日に、電気設備の法定点検を一斉実施しています。この点検に伴い、今年は、令和4年2月16日（水）臨時休館します。

令和4年1月7日付で既に告示を行っています。また、広報きしわだ2月号、岸和田市のホームページ、館内掲示により周知を図ります。

○橋本図書館長

報告第5号につきましては、春木図書館の臨時休館についてです。

先ほどの生涯学習課の報告第4号と全く同じ趣旨ですが、ラパーク岸和田の電気設備点検のため、令和4年2月16日（水）に春木図書館を臨時休館します。ラパーク岸和田では、例年2月の第3水曜日を電気設備の点検日としているようです。

周知は、令和4年1月7日付で告示を行ったほか、広報きしわだ2月号への掲載等、生涯学習課と歩調を合わせて行います。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、報告として承りました。

それでは、議案の審議に移ります。

議案第1号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第1号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

議案第1号につきましては、補正予算について（事業費補正）についてです。

2件のご寄附をいただきましたので、令和4年第1回定例市議会に歳入・歳出補正予算を審議いただくものです。

1件目は、令和3年12月2日に岸和田市南上町の松本明夫様から、金500,000円を教育振興に充当のためということでご寄附いただきました。

2件目は、令和3年12月14日に匿名の個人の方から、金100,000円を中央小学校消耗品費、医薬材料費等に充当のためということでご寄附いただきました。

歳入歳出予算補正見積書は、別紙のとおりです。歳入として、指定寄附金として合計60万円を計上し、歳出として基金積立を行います。2件目の10万円は令和4年度当初予算で反映させていく予定です。なお、1件目の松本様ですが、平成24年に最初にご寄附いただきました。当時の教育長、市長とご縁があったことがきっかけのことです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第2号 市立幼稚園及び保育所の再編について

○大下教育長

議案第2号について、説明をお願いします。

○津田こども園推進課長

議案第2号につきましては、市立幼稚園及び保育所の再編についてです。

市立幼稚園及び保育所の再編に係る今後の取組に関する事項2点について、今後、政策調整会議及び決定会議で庁内決定を行うにあたって、教育委員会会議に承認を求めるものです。

1点目は、市立幼稚園及び保育所再編個別計画【前期計画】についてです。再編方針・再編個別計画（案）につきましては、令和3年11月13日（土）から12月11日（土）にかけて、市内6会場で全10回、延べ148名にご参加いただき、メールも含めて延べ146件のご意見をいただきました。

市民説明会報告という資料をご覧ください。いただいた主な意見を順に申し上げます。「認定子ども園は否定しないが、地域によっては幼稚園、保育所も必要である」とのご意見には、認定子ども園は幼稚園・保育所の良いところを併せ持つ施設で、幼稚園、保育所の機能を確保できる施設です、とご説明しています。「公立園の施設数が少ない」とのご意見には、3次生活圏に原則1カ所の市立認定子ども園を設置しますが、今後保護者ニーズなどをふまえ、再編を進めていく中で必要に応じて柔軟に対応してまいります、とご説明しています。「民間園は保護者負担（制服やオプションのカリキュラム）が大きい」とのご意見には、民間園での再編を計る場合は、募集要項等で英語や体操や水泳などのオプションを義務化することなく選択制を導入するなど、検討を加えてまいります、とご説明しています。「現在の幼稚園に給食サービスを提供してほしい」とのご意見には、再編される幼保連携型認定子ども園で給食サービスを提供します、とご説明しています。その他いただきましたご意見及び本市の考え方は、12月28日にこども園推進課のホームページに掲載をしています。前期計画につきましては、概要版の資料をご覧ください。①東光幼稚園地ですが、今年度に入り境界確定により、敷地面積を1,075㎡に変更しています。それに伴い、受入れ人数も70～100名に変更しています。事業者側にとり土地利用がしやすいようにという判断によるものです。②太田幼稚園地ですが、市民説明会の開催が大幅に遅れたため、開設年度を1年延長し、令和7年4月1日開設としています。前期計画の計画期間は令和6年度までですが、太田幼稚園他は前期計画として位置づけます。外①府営岸和田大町住宅跡地、外②徳松池・コロベ池埋立地は、待機児童解消に向けた取組で特に変更はありませんが、外①は当初約2,000㎡であった敷地面積を、大阪府から時点修正の連絡があり、約2,100㎡に修正しています。

前期計画の計画期間は令和2年度～6年度までです。設置される認定子ども園数は4箇所です。内訳は、民間が3箇所、公立が1箇所です。うち民間2箇所は、再編外の待機児童の解消に向けた取組で、閉園を伴わず新設する予定です。再編により幼稚園3園、保育所1園が閉園となります。

つづいて、2点目は、市立認定こども園の設置に向けた検討体制についてです。市立認定こども園の設置に向け、庁内横断的な検討体制を設ける必要があることから、新たな検討組織として「市立認定こども園設置検討委員会」を設置し、具体的な検討を行います。資料の検討体制イメージ図をご覧ください。構成委員は、委員長に子ども家庭応援部長、副委員長に教育総務部長、委員に学校教育部長、総務部長です。具体的な内容検討は、3つの部会で実施します。関係課、幼稚園教諭、保育士で構成し、適宜、検討委員会で協議することとしています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

再編とは別の話かと思いますが、外②徳松池・コロベ池埋立地は令和5年4月にも開園予定ということですか。あと残り1年ですが大丈夫でしょうか。

○津田こども園推進課長

はい。スケジュールどおり実施できると思います。開発協議も並行して行っているところです。

○大下教育長

もう少し詳細にどのような工程となるか教えてください。

○津田こども園推進課長

事業者は今年の6月に決定しており、事業者側が金融機関の借入の審査等がありましたので、売買契約等は年末になりましたが、並行して、設計事務所と建設指導課が開発協議を進めていました。早ければ2月位から工事着工となり、今年の12月までには施設が完成する予定で、1月～3月にかけて物品等の搬入等の開設準備をしていただくということで、設計事務所からは当初のスケジュールどおり進むと聞いています。

○野口委員

募集は。

○津田こども園推進課長

募集は7月頃になります。定員は事業者応募の時に156名、1号から3号枠の定員もすべて提案していただいております。

○野口委員

募集や受入の決定は園で行われますか、それとも市が行うのでしょうか。

○津田こども園推進課長

募集は市で行います。1号の幼稚園部分については保護者と園の契約になりますが、2号3号の保育についての入所の審査は市が行いますので、市にお申し込みいただき、ご入園いただきます。

○植原教育長職務代理者

説明会で市民からかなり意見が出ているかと思いますが、説明会が終了したのは12月11日です。市民の思い、市民の方から出た意見を大切にしていきたい。その意見を口頭ではなく文書とかホームページ等で返したということですが、今後どのようにそれらの意見をもとに進めていかれるか。地元や保護者の方と協議を並行して進めていかれるのか、政策決定会議のあとに説明をするのか。市民の意見をよく聞いた上でどう進めていくのか教えてください。

○津田こども園推進課長

再編方針、個別計画と全体の考え方を今回お示しさせていただきました。前期計画案では、

具体的に〇年〇月にどこの場所にどれくらいの規模の園を設置するということの概要をお示ししますが、この前期計画案で閉園予定になります東光幼稚園、太田幼稚園、旭幼稚園、旭保育所については、利用者向け説明会として、昨年の早い段階から実施させていただいています。東光幼稚園では2回、太田幼稚園では3回、旭幼稚園では2回実施しました。旭保育所については、市民説明会の後にしてくださいという保護者会からの希望もありましたので、今週金曜日と来週金曜日の合わせて2回実施予定です。

○植原教育長職務代理者

政策決定会議までにすべての説明は終了するという事でしょうか。

○津田こども園推進課長

はい。

○植原教育長職務代理者

設置検討委員会は、いつから開始されるのでしょうか。

○松阪こども園推進担当主幹

市立認定こども園は令和7年4月開設ですので、検討部会の立ち上げについては、個別計画の策定と同時にしたいと思っています。本日の定例教育委員会でご承認いただきましたら、政策決定会議で市の意思決定を受け、令和4年2月に正式に立ち上げたいと考えています。令和7年度の開設に向けて、令和4年度、5年度、6年度と協議をしていきます。実際のところ、正式な形ではないですが、昨年度から幼稚園と保育所の先生方、園長、所長にお集まりいただき、プレ会議ということでご意見を聞いたり、話をしているところもあります。

○植原教育長職務代理者

その会議の中に先ほどの市民や保護者の方のご意見も色々な意見として理解してもらった上で展開していくということですね。

○松阪こども園推進担当主幹

はい。市民説明会でも、公立の役割として、これまでの公立の幼稚園・保育所の良さを市立の認定こども園になってもつなげていってほしいというご意見もいただきましたので、そういったところも加味した上で3部会の中で議論を重ね、認定こども園にしっかりと継承していきたいと思います。

○植原教育長職務代理者

説明会ではさらに市民の思いが出たと思いますので、そういうのも含めた上で検討会議を進めていただけたら有り難いと思います。

○大下教育長

公立園の役割として、新しい事業についてはなかなかすぐに民間で取り組むことは難しいので、まず公立でしっかりとそれを先鞭切って取組をさせていただいて、そのノウハウ、知識を民間園に拡げていって、市内すべての認定こども園で同じようにするという事がありました。検討委員会内でしっかりとそれを検討事項に位置付けて、如何に民間園に拡げていくかというのを公立園の役割として重きを置いて検討をいただくようお願いします。

○谷口委員

コロナ禍の中10回に亘り説明会をしっかりと開いていただき、代表的な意見をご説明いただき、ホームページでも意見とそれに対する市の考え方を掲載いただいているということですが、

例えば説明会に参加され、帰宅後家でじっくりと再考され、後日いただいた質問はどれくらいありますか。

○津田こども園推進課長

当日会場でいただいた意見が 130 件、それ以外にメールとして 16 件ありました。16 件は説明会の前なのか後なのかははっきりとは分かりません。

○谷口委員

ほぼ会場にいていただいた方からの意見が多いという事ですね。12 月 11 日に説明会の最終日を終え、現時点でほぼ皆さんからの意見をいただいていると理解していいのでしょうか。

○大下教育長

小中の適正規模、幼保の再編しかりですが、説明会の開催が随分遅れましたので、開催までの間に先にオンラインで動画配信ということで説明を行っていました。それについても市民の方には見いただいているということですね。

○松阪こども園推進担当主幹

はい。動画配信をさせていただく中、合わせて質問もいただけるようしておりました。また、小中と合わせて、その都度幼保についても答えをお返しさせていただきました。

○大下教育長

小中の 20 回の説明、幼保の 10 回の説明、それだけでということではなく、動画配信でもご質問いただき回答をさせていただいていたということですね。

○松阪こども園推進担当主幹

はい。現在でも引き続き質問を随時受けられる形としております。

○野口委員

公立の認定こども園が開園するまでに、既に民間の認定こども園が運営されておりますし、令和 5 年にも新たに民間の認定こども園が開設されるということがありますが、その中で後から公立の認定こども園が開設していくわけです。開設時期が遅いからどうこうということはないと思いますが、既に自身の保育方針及び経営方針に従い進めていらっしゃる中で、公立園がパイロット的な事業をする中でこういうことを民間でも進めて下さいよと持って行ったときに、ちょっとした拒絶反応はないだろうかと思像します。今まで民間と公立はそういう関係にならなかったですよ。公立は公立、民間は民間でやっていた。それを今後 6 圏域での市立こども園を設置しやっていく中で、民間でももって行くのに、必要ではあろうけど難しいだろうなという危惧はあるのですが、そのための組織などは計画があるのか立ち上がっているものなのか教えてください。

○大西こども家庭応援部長

新たに市立の認定こども園ができて、それで行われるパイロット事業というのはなかなか今のところメニューとしてもまだまだこれからと思っており、仕方がない部分もあるかと思っています。ただ我々が最も重要視しているのは、支援がいる子ども達で、これまで公立から民営化した認定こども園だけが支援のこどもを預かっているという状況で、支援の子どもたちも待機になっている子どもが増えていきます。そこを解決したいということで、今、それ以外の認定こども園に我々がこれまで培ってきた支援のいる子どもさんへの対応について、研修を一緒に行ったり、加配の職員を雇ってもらえるよう市から補助金を出したりして、いずれは公民関係なく、支援のいる子どもを等しくみられるという方向に進んでいきたいと思います。今

年度から補助制度を作り実行しているところです。今までやってきていないことで、急に支援のいる子どもを受け入れよというのは難しいかと思えます。そこは公立の役割として、今までの技術を民間の方に広げていき、いずれはどの園でも受入れできますよという状況に向け進めていきたいと考えています。今考えている新しいパイロット事業というところではないですが、これまで受入れられなかった民間園についても積極的に受け入れができるようにということ、今一番重きを置いて取り組んでいるところです。

○野口委員

そのための風通しを良くするような組織を、今から準備して行っていただけたらと思います。宜しくをお願いします。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後3時32分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員